



みんなそろって楽しいひな祭り

寒の戻りとなった3月7日、8日に伊香保石段街で「石段ひなまつり」が行われました。初日の7日には伊香保保育所の園児たちが、8日には一般公募の園児たちがそれぞれお雛様に“変身”。きらびやかな衣装を身にまとった子ども雛たちが登場すると、観客席からは大きな拍手が沸き起こりました。

主な内容

平成27年度予算が決まりました	2	「緊急支援交付金」活用事業の紹介	6
ふるさと応援寄附金	8	春のイベント情報	11

平成27年度予算が決まりました

みんなが輝くまちづくりに 総額648億円



『竹ぼっくり』遊びで一斉にスタートする子どもたち

平成27年度の一般会計の予算額は、352億1400万円で、前年度比1.3%の減額となりました。また、各特別会計、水道事業会計、病院事業会計を合わせた予算総額は、648億4660万円で、前年度比0.7%の増額となりました。

本年度は、市民の健康づくりやスポーツを中心とした交流人口の拡大、企業誘致や子育て環境の整備による人口減少対策、農産物の流通促進と産業の振興などに取り組み、地域が輝くまちづくりを進めます。

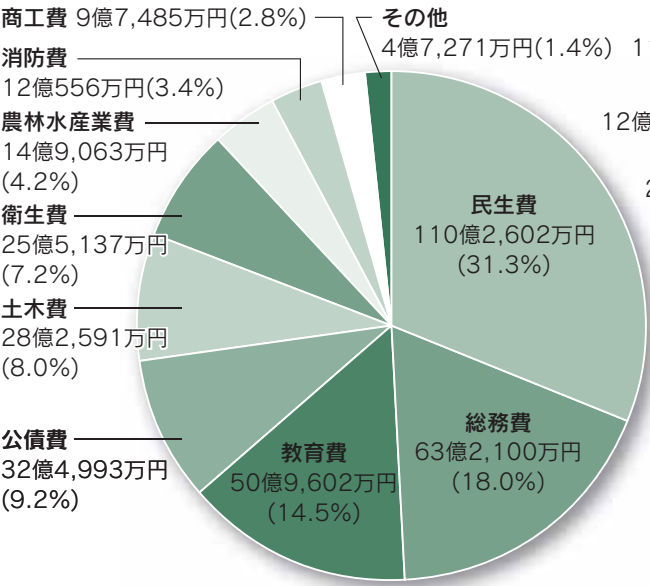
■一般会計

一般会計の歳入では、市税は個人所得の回復が遅れていることや、評価替えの影響により固定資産税の落ち込みが見込まれることから、前年度(105億1681万円)を0.9%下回る104億2685万円。一方、地方消費税交付金は、平成26年4月からの消費税率引き上げの影響が通年に渡り反映されることから、前年度(8億9000万円)から34.7%増となる11億9900万円を見込んでいます。また、市債は、利根川橋りょう(赤城町敷島・中郷間)の建設工事など大型事業を引き続き実施することから、前年度(49億5000万円)を13.2%上回る56億540万円となっています。

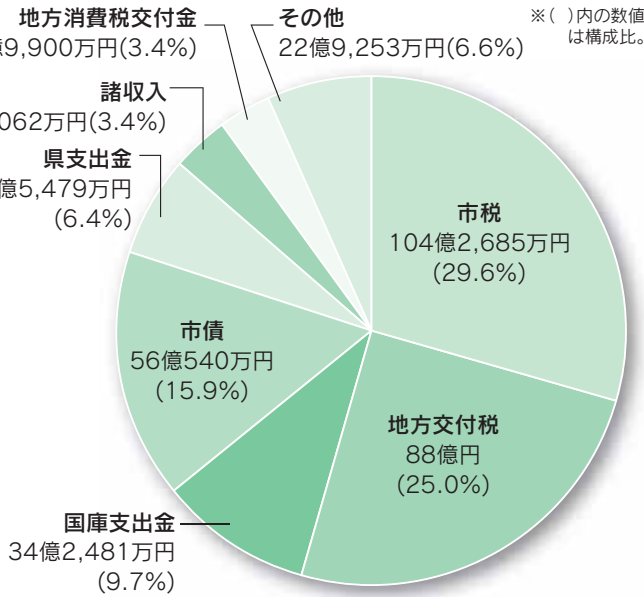
歳出では、民生費が110億2602万円(前年度比3.4%減)で最も多く、総務費が63億2100万円(同14.6%増)、教育費が50億9602万円(同2.0%増)、公債費が32億4993万円(同1.1%減)、土木費が28億2591万円(同11.9%減)などとなっています。

一般会計 352億1,400万円 (対前年度比1.3%減)

【歳出】



【歳入】



※ () 内の数値は構成比。

平成27年度の主な新規事業

- 〈総務費〉

 - ▷庁舎建設基金＝1億3万円
 - ▷固定資産台帳整備事業＝1,489万円
 - ▷新市誕生10周年記念式典実施事業＝192万円
 - ▷南部地域振興事業＝4万円
 - ▷第2次総合計画策定事業＝3万円
 - ▷公共施設等総合管理計画推進事業＝6万円
 - ▷農業委員会委員選挙＝1,233万円
 - ▷赤城西麓土地改良区総代選挙＝49万円
 - ▷県知事選挙＝3,926万円
 - ▷国勢調査＝2,951万円

〈民生費〉

 - ▷生活困窮者自立相談支援事業＝358万円
 - ▷社会福祉施設民営化事業＝40万円
 - ▷施設型給付事業＝238万円
 - ▷デイサービスセンター民営化事業＝471万円
- 〈農林水産業費〉

 - ▷よみがえれ!元気な農業プロジェクト事業＝96万円

〈商工費〉

 - ▷商店街活性化支援事業＝200万円

〈土木費〉

 - ▷通学路の交通安全対策事業＝295万円
 - ▷パーソントリップ調査事業＝27万円
 - ▷市道1-3060号線歩道設置事業＝472万円

〈消防費〉

 - ▷消防団装備拡充事業＝3,853万円

〈教育費〉

 - ▷社会科副読本改訂事業＝368万円
 - ▷市内高校生連携事業＝5万円
 - ▷三原田諏訪上遺跡瓦塔設置仏教遺構保存整備事業＝929万円
 - ▷上三原田の歌舞伎舞台保存活用事業＝1,007万円

■特別会計 合計246億9,843万円 (対前年度比5.2%増)

会 計 名			予算額	前年度対比	会 計 名			予算額	前年度対比
国民健康保険特別会計			113億3,420万円	+10.2%	伊香保温泉観光施設事業特別会計			9,210万円	-14.3%
内訳	事業勘定		111億9,648万円	+10.4%	小野上温泉事業特別会計			3,490万円	+0.5%
	診療施設勘定		1億3,772万円	-0.9%	交流促進センター事業特別会計			692万円	-53.8%
後期高齢者医療特別会計			9億8,397万円	+0.7%	下水道事業特別会計			22億8,911万円	+13.8%
介護保険特別会計			79億3万円	+1.1%	農業集落排水事業特別会計			16億9,020万円	-11.1%
農産物直売事業特別会計			445万円	-11.9%	個別排水処理事業特別会計			3,274万円	-6.6%
					簡易水道事業特別会計			3億2,981万円	+8.2%

■水道事業会計 合計29億7,910万円 (対前年度比5.7%増)

支出別の内訳	予算額	前年度対比
収益的支出	16億3,093万円	-1.0%
資本的支出	13億4,817万円	+15.1%

■病院事業会計 合計19億5,507万円 (対前年度比7.7%減)

支出別の内訳	予算額	前年度対比
収益的支出	18億9,057万円	-1.8%
資本的支出	6,450万円	-66.7%

2 重点基本施策の推進

(1)人口減少対策の推進

◎JR八木原駅周辺の整備に取り組み、市の南部地域の振興を図り、定住人口の増加を促進します。

◎年1回としていた不妊治療費の助成を、年2回まで広げます。

☆親子での外出時に役立つ情報を掲載したマップを作成し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

◎民間団体などが実施する未婚の男女の交流・出会いの場を提供する事業に対して支援を行います。

(2)地域医療の充実

◎渋川総合病院と西群馬病院の再編統合による渋川医療センターを、平成27年度末までに整備し、北毛地区の拠点病院を目指します。

(3)スポーツの振興による地域活性化

◎小学校の体育授業へスポーツコーディネーターを派遣するとともに、中学校の部活動へ外部指導者を派遣します。また、トップアスリートによる講習

会も開催します。

◎(仮称)北橘運動場の整備では、平成28年秋の完成に向け、野球場や多目的運動場の整備工事を進めます。

3 企業誘致や農畜産物のブランド化の推進による地域産業の振興

◎「しぶかわ農業未来塾」を開塾し、地域農業の中核を担う人材を育成します。また、農業の6次産業化や農業・商工・観光の連携、都市間交流を促進します。

☆新市誕生10周年を記念したプレミアム付き商品券を発行し、地域の消費喚起と経済の活性化を図ります。

☆本市独自の「選別農薬農法(愛称・しぶせん)」の生産拡大に向け、学校給食や食品加工業者と連携して地産地消を進め、新たな渋川ブランドの確立を目指します。

☆竹林整備の副産物である竹炭などの利用により、農産物の高付加価値化を促進します。またタケノコ加工品の製造・販売を支援し、農林業の活性化につなげます。

重点項目

1 総合計画重点プロジェクトの推進

(1)観光ネットワークの創出 (2)中心市街地の活性化
(3)道路・橋りょう整備の推進

2 重点基本施策の推進

(1)人口減少対策の推進 (2)地域医療の充実
(3)スポーツの振興による地域活性化

3 企業誘致や農畜産物のブランド化の推進による地域産業の振興

4 誰もが生き生きと暮らせる地域福祉の充実と子育て環境の整備

5 教育環境の充実と地域文化の活用

6 自然と共存する循環型社会の構築と災害に強いまちづくりの推進

7 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

6 自然と共存する循環型社会の構築と災害に強いまちづくりの推進

◎消防ポンプ車の更新と消防無線機のデジタル化を行います。また、防災ハザードマップを作成し、全世帯に配布します。

◎市が所有する公園で安全に遊べるよう、遊具などの改修工事を実施します。

◎ごみの減量化を図るため、資源ごみ回収団体の活動を支援します。また、住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成も引き続き実施します。



防災訓練の様子

7 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

◎市民の一体感の醸成と本市の飛躍につなげるため、新市誕生10周年記念式典を開催します。

◎市ホームページのリニューアルを行い、より分かりやすい情報発信を目指します。

◎固定資産台帳システムを導入し、新地方公会計制度への移行準備を進めます。



市ホームページをリニューアルします

平成27年度がスタート／市の予算と主な事業

1 総合計画重点プロジェクトの推進

(1) 観光ネットワークの創出

◎外部有識者などで組織する「観光戦略会議」での提言を踏まえ、関係団体と連携を図りながら、交流人口の拡大に向け取り組みます。

☆国際観光(インバウンド)を推進するため、本年4月に台湾で開催される観光展に出展するとともに、台湾の都市と友好協力協定を締結し、海外からの誘客を図ります。

◎長距離トラックに市の観光情報をラッピングして観光宣伝を図るほか、伊香保ハワイアンフェスティバルや新市誕生10周年記念として行う渋川へそまつりなど、各種イベントを支援し、本市の魅力を県内外に発信します。

(2) 中心市街地の活性化

☆渋川駅前通りの空き店舗解消を図るため、家賃補助など出店者への助成を積極的に行い、商店街の活性化を推進します。

◎まちづくり市民サポーターと地元商店街が連携して実施するまちなかイルミネーションに対して助成を行い、まちなかの賑わい創出に取り組みます。



(3) 道路・橋りょう整備の推進

◎利根川橋りょう(赤城町敷島～中郷間)の上部工建設と接続道路の整備を行い、平成27年度末の供用開始に向けて工事を進めます。

◎主要地方道高崎渋川線バイパス工事の進捗に合わせて、交差する関連市道の改良工事を行います。

◎国と県で進めている上信自動車道(一般国道17号渋川西バイパスおよび一般国道353号バイパス)の整備を促進するとともに、川島地区に道の駅を設置するための用地測量を行います。

平成27年度予算の主な事業を紹介

ー7つの重点項目ごとに今年度の市の取り組みをお知らせしますー

◎…平成27年度予算の内容 ☆…平成26年度3月補正予算を含めた内容

4 誰もが生き生きと暮らせる地域福祉の充実と子育て環境の整備

◎生活困窮者に対して、就労の支援や住宅確保給付金の支給などを行います。

◎市有施設の心身障害児通園施設ひまわり園とデイサービスセンターは、民営化に向けた事務手続きを進めます。

◎昨年度に引き続き、住民税均等割非課税の人などを対象に臨時給付金を支給します。また、子育て世帯にも臨時給付金を支給します。



5 教育環境の充実と地域文化の活用

◎小中学校の通学バスと公立幼稚園の通園バスを無料化し、路線バスで通学する児童・生徒のバス代も全額助成します。また、民間幼稚園の通園バス利用者に対しても、一部助成を行います。

◎小中学校の校舎耐震補強工事を引き続き実施し、屋内運動場のつり天井や照明器具などの落下防止対策にも取り組みます。また、豊秋小、長尾小、橘小にエアコンを設置します。

◎修復が完了した上三原田の歌舞伎舞台での歌舞伎公演「地芝居in渋川」を開催し、施設を活用しながら保存に努めます。



◎市内高等学校と意見交換などを行い、青少年の健全育成やまちづくりに生かします。

問い合わせ先：本財政課(☎2414)

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」活用事業の紹介

市では、今年度、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、地域の消費喚起や生活支援を推進するための事業を実施します。

■ 渋川市住宅リフォーム促進事業

住宅リフォームを考えている皆さんへ

市では、居住環境の向上および定住の促進を図り、市内の建設関連産業を中心とした地域経済の活性化を目的として、住宅リフォーム工事費用を補助します。また、今年度限り国の経済対策により、補助額の上限を20万円とします。この機会に、ぜひ制度をご利用ください。

対象者および対象住宅 ①本市に住民登録をしている人 ②自己の居住のための住宅または併用住宅の住宅部分 ③市税を完納している人 ④当該リフォーム工事について、市の他の制度による住宅の改造・改修に係る補助金等および国の住宅エコポイント制度などによる補助を同時に受けていない人

補助の条件 ①工事の費用が20万円以上であ

今年度に限り、
補助限度額は
20万円です。



ること ②市内に事業所を置く法人または個人事業主が行う工事であること ③工事の完了実績報告書が平成28年3月31日までに提出できること ④工事着手前であること ⑤過去に住宅リフォーム促進事業および省エネ化等住宅リフォーム促進事業による補助金を受けていないこと

補助率 工事費の10%(上限20万円)

申込方法 申請書(■建築住宅課にあります)に必要な書類を添えて建築住宅課に提出
※申請書は市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)からも印刷できます。

申込期間 4月13日(月)から

※予算終了次第締切り。

詳しくは、建築住宅課(☎22072)へ。

■ 2つのお得なプレミアム付き商品

新市誕生10周年記念

プレミアム率30% 渋川市プレミアム付き商品券



市では、市町村合併10周年を契機に、市内全域の参加取扱店で利用できるお得な「渋川市プレミアム付き商品券」を販売します。

購入申込開始日 6月1日(月)

販売開始日 8月1日(土)

1セット1万円(1,000円券13枚分)

購入方法など詳細は、広報しぶかわ6月1日号と一緒に配布するチラシをご覧ください。

(■商工振興課)

市内の宿泊施設宿泊料が割安に

(仮称) 渋川市・伊香保温泉 プレミアム付きふるさと旅行券



市では、市外・県外からのさらなる誘客の促進と地域経済の活性化を目的に、市内全域の登録施設で利用できるお得な旅行券を販売します。

※5,000円分の宿泊券を2,500円で販売予定。

販売開始予定日 7月1日(水)

購入方法等詳細は、広報しぶかわ6月15日号などでお知らせする予定です。

(■観光課)

社会福祉課からのお知らせ



市では、平成27年度から29年度までを計画期間とする第3期渋川市障害者計画および第4期渋川市障害福祉計画を策定しました。

この計画は、「障害のある人もない人も共に生きる社会を推進

する」という意味の「ノーマライゼーションの推進」を基本理念に掲げ、地域での支え合いをもとに、障害のある人もない人も、その人らしく暮らしていける社会を目指すために策定したものです。

計画の内容は、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)で見ることができます。

■計画策定の経緯

この計画は、平成23年度に策定した計画の期間が終了することに伴い、障害者基本法および障害者総合支援法に基づき策定したものです。

策定にあたっては、国の新たな制度や基本方針を踏まえ、障害のある人などへのアンケート調査結果やこれまでの障害福祉サービス利用実績などを総合的に勘案しています。

■計画の内容

「障害者計画」は、障害者施策全般にわたる基本的事項を定めています。「障害福祉計画」は、障害のある人の日常生活と社会生活を総合的に支援するために、障害福祉サービスなどの利用見込量を定めています。

問い合わせ先 本社会福祉課(TEL 2359)

建築住宅課からのお知らせ

木造住宅の耐震改修工事費を補助します

市では、耐震診断を行った結果、耐震性が低いと判定された木造住宅(昭和56年以前着工で個人が居住している住宅)に対し、平成21年度から耐震改修費の補助を行っています。今年度は耐震改修工事費(補強設計費、監理費含む)の2分の1(上限60万円)の補助に、住宅リフォーム促進事業を併用することで、耐震

改修に関連するリフォーム工事費の10分の1の額(上限20万円)を加算できる場合があります。最大80万円まで補助できます。

この機会に住宅の耐震化を考えてみませんか。

また、木造住宅について耐震診断者を無料で派遣する事業を行っていますので、こちらでもご利用ください。



詳しくは、建築住宅課(TEL 2072)へ。

赤城行政センターでは庁舎などの再編を実施します

再編に伴い、北側駐車場は地権者に返還するため、5月から利用ができなくなります。6月下旬には、現在の庁舎から旧赤城保健センターへ事務所機能を移転する予定です。庁舎移転後、現在の庁舎および旧議会庁舎を解体し駐車場整備を行います。

各施設の利用中止、移転などは随時市ホームページなどでお知らせしますので確認してください。

赤城行政センターおよび赤城公民館をご利用の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、行政センター(TEL 662211)へ。

「渋川市ふるさと応援寄附金」の寄附と活用状況

全国各地からいただいた寄附を有効に活用します

全国各地から、本市のまちづくりを応援する寄附金「渋川市ふるさと応援寄附金」が寄せられました。

いただいた寄附金の状況と、寄附者の意向を踏まえた活用先は次のとおりです。

■寄附金の状況

(平成26年1月～12月)

▽寄附件数 333件

▽寄附総額 961万9000円

■寄附金の活用先

①観光ネットワークの創出 41万円

②中心市街地の活性化 39万円

③道路・橋りょう整備の推進 7万5000円

④自然環境の保全 111万1000円

⑤健康・福祉の充実 160万



5000円

⑥教育・文化・スポーツの振興 119万5000円

⑦疾病予防等の充実 272万円

⑧地域自治振興施策 211万3000円

※寄附者からの指定がない寄附金は、地域自治振興施策へ充当します。

■ふるさと応援寄附金について

ふるさと応援寄附金は、市の総合計画で重点プロジェクトになっている事業に充当します。寄附金を申し込む際には、7つの事業から用途を選択してもらい、その目的の趣旨に沿って活用します。

なお、寄附者から用途の指定がない寄附金は、市長が必要と認める事業に充てられます。

1 観光ネットワークの創出

温泉街の整備、観光施設整備など

2 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化、商業活動の推進など

3 道路・橋りょう整備の推進

広域的な道路整備、橋りょう整備など

4 自然環境の保全

環境対策の推進、ごみ減量化・再

利用など

5 健康・福祉の充実

健康教室等地域保健活動の推進、児童相談等子育て環境の充実など

6 教育・文化・スポーツの振興

学校教育の充実、地域文化やスポーツの振興など

7 疾病予防等の充実

予防接種、各種検(健)診、学校保健の充実など

8 特に指定なし

市長が必要と認める事業

■問い合わせ申込窓口

▽ふるさと応援寄附金について

■本事務管理課(TEL22320)

▽寄附金の申し込みについて

■本財政課(TEL22414)

▽寄附金の税金控除について

■本税務課(TEL22113)

※ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の詳しい内容については、市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)→〈市政〉

↓〈渋川市ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)について〉で確認することができます。

なお、寄附金は現在も申し込みを受け付けています。引き続き、ふるさと渋川の応援をお願いします。

第3次渋川市行政改革大綱を策定しました

市では、社会経済環境の大きな変化に対応し、市民参画の推進に向けた施策や行財政基盤の充実を図るため、第3次渋川市行政改革大綱(計画期間:平成27～31年度)を策定しました。

また、本大綱の具体的な項目を推進するため、第3次渋川市行政改革大綱実施計画(計画期間:同期)を併せて策定しました。

今後は本大綱に基づき、これまでの行政改革に

関する取り組みを継続・発展させながら、さらなる改革を目指します。

閲覧期間 4月30日(木)まで

大綱および実施計画の閲覧場所 ■本事務管理課および各行政センター窓口

※市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)でも閲覧できます。

問い合わせ先 事務管理課(TEL22320)

税務課からのお知らせ

土砂災害防止法に基づき平成23年3月以降群馬県告示により、土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域が市内で662区域指定されました。

土砂災害特別警戒区域に指定された土地は、建築物の構造規制や特定の開発行為に対する制限などが発生することから、その影響を考慮し、本年度より固定資産税を算出するものとなる

土砂災害特別警戒区域の固定資産税評価について

固定資産税の評価額に対して次のとおり減価を行います。

対象となる土地 土砂災害特別警戒区域に指定された土地のうち①宅地 ②宅地の評価に準じた評価をしている土地

減価率 ①画地に占める特別警戒区域の割合が3割未満の場合＝補正率0.90 ②同割合が3割以上6割未満の場合＝補正率0.80 ③同割合が6割以上の場合＝補



正率0.70
問い合わせ先 本税務課(TEL 222-189)

国民年金保険料免除制度

今年度の国民年金保険料は月額1万5590円です

〈保険料免除制度〉

国民年金には、経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の全部または一部が免除になる制度があります。また、退職(失業)した人の所得を除外して審査する特例免除もあります。

免除を希望する人は、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、雇用保険受給資格者証など退職(失業)したことが確認できる書類(コピー可、該当者のみ)、印鑑を持参して、本保険年金課ま

たは各行政センター市民サービス係で手続きしてください。

〈学生納付特例制度〉

20歳以上であれば、学生でも保険料を納める必要があります。しかし、前年の所得が一定以下の学生には、申請して承認を受けると保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

申請する人は、年金手帳など基礎年金番号がわかるもの、在学期間がわかる在学証明書(原本)または学生証のコピー(裏面に有効期限などの記載がある場合は裏面も含む)、印鑑を持参

して保険年金課または各行政センター市民サービス係で手続きしてください。

なお、26年度に学生納付特例制度を申請し、納付が猶予されていた人で、今年度も引き続き在学予定の人には、はがき形式の申請書が3月末に日本年金機構から送られます。昨年度と同じ学校などに在学される人は、このはがきに必要事項を記入し返送すると、今年度も学生納付特例の申請ができます。

詳しくは、渋川年金事務所(TEL 222-1607)へ。

学校・家庭・地域の三者連携推進協議会推進委員を募集

市教育委員会では、三者連携について協議し教育行政に生かすため、今年度の推進委員を募集します。

任期 1年

応募資格 市内在住または在勤の20歳以上の人で、推進委員会に出席できる人

募集人数 若干人

推進委員会開催日 年2回

応募方法 郵便番号、住所、氏名、性別、年齢、

職業、電話番号と「学校・家庭・地域の連携のあり方」についての考えを800字以内にまとめて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接持参で学校教育部(〒377-8501・石原80・FAX 22132・E edu-g@city.shibukawa.lg.jp)へ

応募期限 4月10日(金)必着

※持参の場合、土・日曜日、祝日は除きます。

問い合わせ先 学校教育部(TEL 22121)

新技術・新製品開発推進補助金

市では県と連携して、新製品・新商品の開発をする市内の中小企業者を次のとおり支援します。

対象者 ▽市内に主な事業所を有し、別表2の業種別に資本金または従業員規模のどちらかを満たしている中小企業者 ▽個人事業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合など

※ただし、大企業が発行済株式の総数または一定額以上の出資

中小企業の商品開発を市と県がサポート

価格を所有している場合などは、補助対象外になります。

補助上限額 80万円

※事業費から企業負担額(20万円)を差し引いた額です。

申請方法 申請書 ■商工振興課にあり(ます)に必要事項を記入し、商工振興課へ持参(郵送不可)

募集期間 5月15日(金)まで

詳しくは、商工振興課(☎22596)または県工業振興課(☎027122613352)へ。

(別表2)業種別補助対象資本金・従業員規模一覧

主な事業としている業種	資本金・従業員規模
製造業、建設業、運輸業	3億円以下または300人以下
卸売業	1億円以下または100人以下
サービス業 (下記業種を除く)	5,000万円以下または100人以下
ソフトウェア業および 情報処理サービス業	3億円以下または300人以下
小売業	5,000万円以下または50人以下

平成27年度の農作業労賃標準額

今年度の農作業労賃標準額が、別表1のとおり決まりました。これは、あくまでも作業労賃の目安となる額で、農地条件、作業の難易度などで異なります。実際の賃金は、それらを勘案して当事者間で決めてください。

最近、管理耕作ができず、草が繁茂している農地が見受けられます。自分で草刈りや除草などができない場合は、この標準額を参考にして依頼してください。

詳しくは、■市農業委員会事務局(☎22920)へ。

(別表1) 平成27年度の農作業労賃標準額

■臨時雇用賃金			
作業名	単位	標準額	付記
農作業全般(田植え、稲刈り、麦刈り、こんにやく・野菜など植付け、収穫、草刈り)	1時間当たり	730円から	労働条件により異なります
■農作業請負料金			
作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当たり	1万円	整地作業は別料金
畦畔塗り	1m当たり	80円	
機械田植え	10a当たり	9,000円	植付のみ
育苗代	1箱当たり	770円	中苗(芽出しは441円)
刈り取り(水稻)	10a当たり	1万8,000円	結束・倒伏は割増(コンバイン)
〃 (麦)	〃	1万8,000円	〃
〃 (大豆)	〃	1万5,000円	〃
乾燥(水稻)	60kg当たり	1,000円	
もみすり調整(水稻)	〃	1,000円	
乾燥・調整(麦)	〃	1,500円	
麦まき一式	10a当たり	1万8,000円	種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕耘)	〃	8,500円	1回(すき込み割増)
プラウ(すき耕)	〃	8,500円	
桑抜根	〃	3万5,000円	抜根のみ(抜根処理すると18万5,000円・運搬距離や処理量により異なります)
サブソイラー	〃	8,500円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊休農地管理	〃	3万円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,500円	軽トラック
緑肥チップ(シュレッダー)	10a当たり	6,000円	
コンバイン回送	1回	3,150円	

(別表3) 平成26年に締結(公告)された農地の賃借料

部 門	締結(公告)された地域	平均額	最高額	最低額
田の部(水稻)	渋川・伊香保地区	7,300円	1万859円	3,095円
	小野上・子持地区	1万300円	1万4,616円	8,500円
	赤城・北橋地区	8,100円	1万2,391円	3,095円
畑の部 (こんにやく、野菜など)	渋川・伊香保地区	8,800円	1万4,780円	3,546円
	小野上・子持地区	1万300円	1万8,009円	8,094円
	赤城・北橋地区	1万円	1万5,000円	3,825円

※平均額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

昨年に締結(公告)された賃借の10アール当たりの賃借料水準は、別表3のとおりです。農地の賃借契約の目安として、活用してください。

詳しくは、■市農業委員会事務局(☎22920)へ。

農地の賃借料情報

新市誕生10周年記念 小野上温泉まつり

とき：4月29日(祝)

時間 午前9時30分～午後4時

ところ 小野上温泉センター駐車場ほか

内容 郷土芸能公演、山車の巡行、あっち幾三ものまね、日向しのぶほのぼの演歌ショー、カラオケのど自慢大会、お楽しみ抽選会、農産物・神津島の海産物・花木等の販売、緑化苗木の配布、そば打ち体験、フリーマーケット、ポン菓子無料配布など

※小野上温泉センターを午前9時から午後6時まで無料開放します。

問い合わせ先 ■観光課 (TEL 2111・代表)

第14回白井宿八重ざくら祭り

とき：4月26日(日)



〈武者行列〉

時間 午前10時30分～正午

ところ 白井宿

内容 歴史的町並みが残る白井宿で、宿内の水路沿いに植えられた八重ざくらが咲き誇るなか、地元住民や公募で集まった人たちが戦国時代の武者姿で練り歩きます

問い合わせ先 ■観光課 (TEL 2111・代表)

〈六斎市〉

時間 午前9時～午後3時

ところ 白井宿

内容 農産物、特産品などの販売

問い合わせ先 しぶかわ商工会 (TEL 38845)

〈三国脇往還白井宿第23回彌酔の句会〉

時間 ▷参加受付＝午前9時～10時(投句は午前11時まで)

▷詠草集配布＝午後0時30分

▷アトラクション(山崎隆之さんによる「サクセスで奏でる懐かしの昭和歌謡」)＝午後1時～1時50分

▷表彰式＝午後2時～3時

ところ 子持老人福祉センター

参加料 1,000円

問い合わせ先 ■生涯学習課 (TEL 2500)

第2回前橋・渋川シティマラソン

とき：4月19日(日)

今月19日(日)に、県内唯一の市街地型フルマラソンである「第2回前橋・渋川シティマラソン」を開催します。

2,000人ものランナーが市内各所を駆け抜けます。ランナーが近くを通過する際は、ぜひ温かい声援を送ってください。

なお、マラソン開催に伴い、大会当日は市内広範囲で交通規制がかかります。今号の広報しぶかわと一緒に、渋川市内とコース全体の2種類の「交通規制のお知らせ」を配布しました。通行止の区間や迂回路などの案内が書いてありますので、ぜひご確認ください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

詳しくは、■スポーツ・健康推進調整室 (TEL 2241) へ。

〈スカイテルメ渋川開館時間臨時変更〉

第2回前橋・渋川シティマラソンの開催時に、第12給水所となっているため、次のとおり開館時間を臨時変更します。ご理解とご協力をお願いします。

とき 4月19日(日)

開館時間 正午～午後10時

問い合わせ先 スカイテルメ渋川 (TEL 201126) または■観光課 (TEL 22873)



市総合公園夜桜ライトアップ

とき：4月9日(木)～19日(日)

市総合公園では、桜の開花時期に合わせて、スポットライトなどで桜のライトアップを行います。皆さん、お誘い合わせてお出掛けください。

時間 午後6時～10時

ところ 市総合公園レンガ通り

詳しくは、■都市計画課 (TEL 2073) または市総合公園管理事務所 (TEL 240535) へ。

※開花状況により期間が変更になる場合があります。

「そんなに大した話を話せませんよ」と、謙遜しながら話し始めてくれた村上賢録さん。現在、村上太々神楽保存会の会長を務めています。

村上太々神楽保存会は、小野上温泉まつりや渋川市総合文化祭、県外のイベントなどで村上地区の伝統的な神楽を披露することを通して、地域振興や伝統芸能の保存のために精力的に活動している団体です。

村上さんが保存会に入会したのは約40年前のこと。同級生で前会長を務めていた柳直二さんに誘われて活動を始め、今では会長に就任して3年ほどになるそうです。

現在は、6人で活動している保存会。「入会当初は先輩たちも



村上賢録さん
(村上・66歳)

4月に行われる小野上温泉まつりに出演が決定。3月に入ってから、毎週土曜日の夜は汗だくになって練習に励んでいます。

今よりたくさんいて、会にもっと活気があったよ」とどこか寂しげに語る村上さん。それでも、数少ない会員で神楽を披露し、観客に向かって「餅投げ」などをする時はとても楽しいそうです。また、世代を超えて若い人などと語らせる事も楽しみなのだとか。「せつかく良い衣装や道具、神楽殿があるのだから、若い人ももっと増えて欲しい」と、切実な思いを話していました。

最後に、今後の目標を伺うと、

「今より人数を増やしていくことがなよりの目標。そして、後継者を育成し、伝統を絶やさず後世に伝えていくのが使命だと思っています」と、穏やかな語り口の中に、強い責任感と意志を込めて語ってくれました。

他人事ではない「空き家」の話

4回掲載／第1回

空き家は所有者がしっかりと管理をしましょう！

人口の減少が問題となっている今日、地域の空き家についての相談が増えてきました。

現地を確認すると、所有者による管理がされていない物件がほとんどです。

伸び放題の草木や剥がれて崩落しそうな屋根、割れた窓ガラスや玄関。近所の人気がもまれるのも無理のない状況です。

住宅は、その所有者に管理をする責任があります。譲り受けたり、相続した場合も同じです。全員の相続人が相続を放棄しても、その住宅を管理する者が決定し管理を始めるまでは、相続を放棄した人が管理しなければなりません。

また、管理不十分の空き家の一部が崩落し周囲に損害が発生した場合には、所有者の責任が問われることになります。空き家を放置したままにすることは、所有者にとってもよくない状態なのです。

所有者自身が近くに住んでいない場合は、空き家がどんな状態か分かりにくいものです。住宅は、人が住まなくなると驚く速さで傷んでしまい、気付かない間に、近所の人々が毎日悩まされる事態になってしまいます。

空き家の所有者は、定期的な管理をすることはもちろん、近所の人と情報を共有して、連絡を取り合えるようにしておくことも、適切な管理の第一歩です。また、土地や建物の専門家や法律の専門家などに相談したり、日頃から家族や親戚で話し合うことも重要です。

なお、市では空き家条例に基づき、放置された空き家の所有者等に、空き家の状況によって指導助言などを行ってきました。

今後は、昨年11月に成立した、空き家対策の推進に対する特別措置法に基づき、対策を進めていく予定です。**(本行政課)**

情報ぼっくす

《マークの見方》

本＝本庁舎 二＝第二庁舎
 伊＝伊香保行政センター 小＝小野上行政センター
 子＝子持行政センター 赤＝赤城行政センター
 北＝北橋行政センター TEL＝電話番号
 FAX＝ファクス番号 E＝Eメールアドレス
 時＝とき・期間 所＝ところ 内＝内容
 師＝講師・医師 対＝対象者 定＝定員
 費＝参加料・入場料 持＝持参するもの
 申＝申込・参加方法 問＝問い合わせ先
 期＝申込期間・開始日・期限 他＝その他

人口と世帯／平成27年2月末現在

- 人口 81,473人(男39,810人、女41,663人)
- 世帯 31,837世帯
- 2月のうぶごえ 男の子28人、女の子20人

お知らせ

教育委員会を 傍聴しませんか

■教育総務課

教育委員会定例会は、本市の教育行政を執行するため、原則公開の上で定期的に会議を開催しています。事前申込は不要です。傍聴を希望する人は、会議当日直接会場までお越しください。

なお、開催日時、会場など詳しい情報は、市ホームページに随時掲載していきますので、ご確認ください。

問 教育総務課(☎22076)

総合教育会議を 設置しました

■本企画課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長と教育委員会による「渋川市総合教育会議」を、4月1日付けで設置しました。

この会議では、本市の教育を行うための条件整備や重点的に講じる必要がある

施策、緊急に講じる必要のある措置などについて、協議や調整を行います。

会議は必要があると認められる場合を除き公開で行われますので、傍聴を希望する人は、会議の当日、会場までお越しください。

なお、開催日時や会場など詳しい情報については、市ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

問 企画課(☎22401)

公民館

親と子のふれあい教室

■渋川西部公民館

時 5月11日(月)～9月14日(月)の第2・4月曜日午前10時～正午(全8回・8月10日を除く)

■所 渋川西部公民館

内 「いっぽ にほ さん」読み聞かせ、リズム遊びなどを通して、親子のふれあいを楽しみ子育てに大切な食事や睡眠など生活リズムの指導を行います
 師 中澤妹果さん・清水佳

代さん(高崎市在住)

対 未就園児とその親

定 親子30組(超えた場合は抽選)

費 子どもの月齢に関係なく一組350円(子どもが2人の場合は650円)(10カ月未満の場合は600円)

申 電話が直接窓口へ

問 渋川西部公民館(☎253841)

期 4月24日(金)まで

スポーツ

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

■体育課

4～6月の期間中に、「トップアスリート巡回指導スポーツ教室・ローラー&スケート教室」、「日曜冒険遊び場教室」、「トップアスリート巡回指導スポーツ教室・サッカー教室」を開催します。詳しくは、渋川いきいき健康スポーツクラブホームページ(<http://www.sksc.org>)をご覧ください。

申・問 渋川いきいき健康スポーツクラブ小松広和さん(☎240120)

住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します

対象者 ①平成26年4月1日から27年3月31日までに対象システムの設置契約をした人 ②平成27年4月1日以降に既築住宅に対して対象システムの設置契約をした人

※平成27年4月1日以降に新築と同時にシステムの設置契約をされた場合、補助対象外となります。

対象者の要件 本市に住民登録があり、市税を完納

している人

補助対象システム 詳細は市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.lg.jp/>)をご覧ください

補助金額 ▷①に該当する人＝1kWあたり3万円(上限10万円) ▷②に該当する人＝1kWあたり2万5,000円(上限8万円)

詳しくは、本環境課(☎22114)へ。

情報ぼっくす

■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持行政センター ☎24-1211
□伊香保行政センター ☎72-3155 □赤城行政センター ☎56-2211
□小野上行政センター ☎59-2111 □北橋行政センター ☎52-2111

《マークの見方》

- 本=本庁舎 二=第二庁舎
伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
北=北橋行政センター TEL=電話番号
FAX=ファクス番号 E=Eメールアドレス
時=とき・期間 所=ところ 内=内容
師=講師・医師 対=対象者 定=定員
費=参加料・入場料 持=持参するもの
申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 他=その他

健康増進ウォーキング
市では、健康づくりのために次のとおりウォーキング教室を実施します。
時 4月26日(日)午前9時30分～11時30分(予定)
※雨天時中止。
集合場所 市武道館
対 市内在住・在勤・在学の人
費 無料
持 運動のできる服装、雨具(小雨時)

問 申

当日直接集合場所へ
体育課(☎22104)

ウォーキングで
無理なく健康増進



第10回市民スポーツ祭 総合開会式
市では、「一市民一スポーツ」の推進、またスポーツを通じて市民の健康づくりを図るため、スポーツシーズンの幕開けとして、第10回市民スポーツ祭総合開会式を開催します。
時 4月12日(日)午前9時

他 当日はスポーツ推進委員2人が指導・助言を行います

所

市総合公園陸上競技場
など(荒天時は体育館)



健康管理課からのお知らせ

■市保健センター(☎251321)

〈健康いきいき教室について〉

今年度は新たに赤城・北橋・古巻地区へ拡大し、伊香保・小野上・子持・金島・豊秋地区の全8地区で「健康いきいき教室」を実施します。

市には、平成25年度特定健康診査の結果から血圧の高い人・脂質異常の人が約3割いることがわかりました。

一年を通して教室に参加して運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばしましょう。

時・所 別表1のとおり 内 医師の講話や自宅でできるお手軽運動、血管年齢チェック、みそ汁の塩分濃度チェックなど 費 無料 持 健康手帳、飲み物 申 直接会場へ

(別表1) 健康いきいき教室の会場と日程

会 場	実施日(原則)	時 間
伊香保公民館別館	第2・4金曜日(祝日を除く)	午前10時～11時 (受付は午前9時30分から)
小野上公民館	第4水曜日(祝日を除く)	
子持公民館別館	第1・3金曜日(祝日を除く)	
赤城公民館	第3木曜日(祝日を除く)	
北橋公民館	第2火曜日(祝日を除く)	午後2時～3時 (受付は午後1時30分から)
金島ふれあいセンター	毎月1回水曜日	
豊秋公民館	毎月1回月曜日	
古巻公民館	10月～平成28年3月で月1回	

〈まちの保健室をご利用ください〉

市では、「まちの保健室」として、健康相談を実施しています。

自分や家族の健康に関する相談を保健師が受けます。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

時・所 別表2のとおり 相談内容 心身の健康に関する相談、血圧測定、尿検査、身体計測、育児相談など

費 無料 持 健康手帳 申 直接会場へ

(別表2) まちの保健室実施場所と日程

会 場	実施日	時 間
市保健センター	月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
伊香保公民館別館	第2・4金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～11時
小野上公民館	第4水曜日(祝日を除く)	
子持公民館別館	第1・3金曜日(祝日を除く)	
赤城公民館	第1・3木曜日(祝日を除く)	
北橋公民館	第2・4火曜日(祝日を除く)	

内 総合開会式、洪川市社会体育功労者表彰式、開会式終了後に新市誕生10周年記念事業として上武大学箱根駅伝出場選手を招いたイベントなど

問 体育課(☎22104)

募集

市有施設民営化のお知らせ

本社会福祉課・高齢福祉課
市では、民間の知識や技術を活用して、サービスの拡充、地域社会の発展・サービスの効率化や質の向上を図るため、条件を満たす法人を公募し、左記3つの施設を民営化します。公募の詳細は、6月下旬に市ホームページに掲載します。

民営化施設(所在地・契約種別)

①心身障害児通園施設ひまわり園(洪川/明保野・有償譲渡) ②みかげデイサービスセンター(洪川/御蔭・有償譲渡) ③赤城デイサービスセンター(赤城町宮田・無償貸付)

民営化開始日 ①③全て
平成28年4月1日(金)

問 本社会福祉課(☎22359)または高齢福祉課(☎22257)

楽しくはじめる 競技かるた

中央公民館



競技かるたとは、「小倉百人一首」を早く取ること
を競う競技です。ひらがなが読めれば誰でもできるの
で、友達や家族と一緒にや
ってみませんか(もちろん
一人でも大丈夫です)。脳
トレにもなりますよ。

時 5月19日(火)、6月2日
(火)、16日(火)、30日(火)、7月

14日(火)の午後6時30分～8時

所 中央公民館和室

師 猪熊静枝さん(群馬県かるた協会会長)

対 幼児以上でひらがなが読める人(小さいお子さんは保護者同伴)

定 20人(超えた場合は抽選し、受講できる人に連絡します)

費 無料

申 電話または直接窓口へ
中央公民館(☎24321)

期 4月30日(木)まで

※受付は、午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)。

平成27年度の奨学生を募集します

■教育総務課

対 市内に1年以上住んでいる学生で、就学の意欲と能力を持ちながら、経済的理由によつて就学が困難な人
※他の制度による奨学金との併用が可能です。

貸与月額 ①高等学校など

Ⅱ1万円以内 ②高等専門学校Ⅱ1万5000円以内

③大学・短期大学などⅡ3万5000円以内

申 申請用紙(教育総務課にあります)に必要事項を記入し教育総務課へ

※申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

問 教育総務課(☎22076)

期 5月1日(金)まで

小中学校再編計画等 検討委員の募集

■教育総務課

教育委員会では、長期的な展望に立つた小中学校再編長期計画の策定に向けて、諮問・答申する委員を公募します。

募集人数 1人

任期 諮問事項の答申まで(6～12月ごろの6カ月程度予定)

申 志望動機を400字程度にまとめ(様式は問いません)、氏名、住所、電話番号、経歴を添えて、教育総務課へ

問 教育総務課(☎22076)

期 4月28日(火)まで

他 公募者は後日教育委員会
会で審査し、結果を通知します

【広告】

「市内市営日帰り温泉」 市民特別無料招待券をプレゼント

市では、皆さんの健康増進のため、市内市営日帰り温泉の市民特別無料招待券を進呈します。無料招待券を印刷したチラシを広報紙(4月1日号)に差し込んでお届けしています。利用できる施設はチラシで確認してください。

有効期限 6月30日(火)

問 観光課(☎22873)

広告募集中

福祉

渋川老人福祉センター からのお知らせ

渋川老人福祉センター

いずれも問は渋川老人福祉センター(☎②③1765)へ。

〈健康相談〉

時 4月9日(木)午後1時30分

所 渋川老人福祉センター

師 塚越秀男さん(渋川御蔭)

〈ふれあい浴場〉

時 4月26日(日)

内 渋川老人福祉センター内

浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

時 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島

駅発、9時50分スカイテル

メ渋川、10時15分渋川老人

福祉センター着。帰りは午

後2時センター発

〈5月の休館日〉

7日(木)、8日(金)、9日(土)、

11日(月)、12日(火)、18日(月)、

25日(月)

〈初心者囲碁教室〉

時 5月14日(木)～7月16日

(木)の毎週木曜日午前10時～

正午(全10回)

所 渋川老人福祉センター

師 新 秀夫さん(渋川/新町)
初めて囲碁をする人
10人(超えた場合は抽選)
電話か直接窓口へ
期 4月25日(土)までの午前
9時～午後4時

介護職員初任者研修(旧ホー ムヘルパー2級)受講生募集

本高齢福祉課



時 5月11日(月)～7月17日
(金)の毎週月・火・木曜日(全
30回・7月17日(金)は閉講式)
所 社会福祉法人恵の園
対 介護業務従事希望者
定 20人
費 5万2000円(テキスト
スト代・実習費含む)
申 往復はがきに受講希望
者の住所、氏名、年齢、職
業、電話番号、生年月日、
性別、申込理由を明記し、
社会福祉法人恵の園(〒3
77-8567・渋川(明保
野)4418・社会福祉法
人恵の園介護職員初任者研

修係)へ送付してください
問 社会福祉法人恵の園
(☎②1730)
※電話での問い合わせは、
平日午前8時30分～午後5
時15分。
期 4月30日(木)必着

ハピネスクラブ 参加者募集

本高齢福祉課

「認知症についてよく聞け
ど、私は大丈夫かな」と
思うことはありませんか。
ハピネスクラブは、「認知
症が心配」という人を対象
に、頭を活性化するゲーム
やレクリエーションをたく
さん行う月2回の教室です。

時 5月12日(火)～9月29日
(火)の第2・第4火曜日(9月
のみ第2・第5火曜日)午後
2時～3時30分(受付は1
時45分から全10回)

所 渋川ほっとプラザ2階

多目的室(和室)

対 市内在住の65歳以上の
人で、月2回の教室に参加
できる人

定 20人(超えた場合は抽選)

費 無料

申・問 高齢福祉課(☎②②)

図書館

2116
期 4月24日(金)まで

市立図書館の 催し物案内

市立図書館

いずれも会場は市立図書
館(☎②0644)、参加料
は無料です。

〈子ども映画会〉

時 4月11日(土)午後2時

内 「おれたち、ともだち」

あしたともだち「ガリバ
ー旅行記」きょうはなんて
うんがいんだろっ」

〈萌えの子おはなし会〉

時 4月18日(土)午後2時

内 幼児、小学校低学年の
子どもとその保護者を対象
とした絵本の読み聞かせや
紙芝居など ▼絵本「ね
えねえ」まちのいぬといな
かのかえる」ほか

読み手 渋川読み語りの会

「萌えの子」の皆さん

〈映画鑑賞会〉

時 4月19日(日)午後2時

上映作品 「わすれない
ふくしま」(監督・四ノ宮浩
2013年・日本映画)

子持地区で対話集会を開催しました

市政に対する市民の意見を、市長が直接聞く機会
として開催している「対話集会」が、2月18日に子
持総合支所で開催されました。

今回は、子持地区女性団体連絡協議会の8人が出
席し、市長などと懇談。参加者からは、渋川医療セ
ンターの診療科目や各地区で行われている行事やま
つりの統合についての質問や提案が出され、活発な
意見交換が行われました。(本秘書広報課)



沼尾川親水公園キャンプ場の 臨時営業のお知らせ

沼尾川親水公園キャンプ場では4月25日(土)から5月6日(祝)まで臨時営業します。

皆さんこの機会に、ぜひご利用ください。

キャンプ場入場料 ▷中学生以上=200円

▷小学生=100円 ▷幼児=無料

※沼尾川親水公園キャンプ場の施設使用料は別表1のとおり。

利用方法 事前に電話で申し込みを

申 別表2のとおり

申込開始日 4月15日(水)午前10時

(別表1) 沼尾川親水公園キャンプ場使用料金

バンガロー	5棟(大人4人用8畳)	1日(泊)	1棟	3,150円
テントサイト	8区画	1日	1区画	520円
つりぼり池	1カ所	1日	—	3,150円
温水シャワー	2カ所	3分	—	100円

※つりぼり池の使用は1日1組。

※キャンプファイヤー、打ち上げ花火、爆竹、ペットの持ち込みは禁止です。

(別表2) 沼尾川親水公園キャンプ場申込先

申込期間	4月15日(水)~24日(金) 平日午前9時~午後5時 初日のみ午前10時から	4月25日(土)~5月6日(祝)
申込先	都市計画課 ☎2073	沼尾川親水公園 キャンプ場管理棟 ☎3531

市以外のお知らせ

掲 示 板

掲載希望は本秘書広報課
(☎2182)へ

盲ろう者向け通訳・介助員 養成講習会

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成を行います。

申込希望者は、申込期間内(5月1日(金)~6月5日(金)必着)に申し込み、6月14日(日)午前10時から県社会福祉総合センターで行われる説明会に出席してください。

時 ▷講義=7月12日(日)、26日(日)、8月9日(日)、9月5日(土)、13日(日)、27日(日)、11月14日(土)午前9時30分~午後5時(計7回)

▷実習=10月3日(土)、18日(日)、11月4日(水)午前9時30分~午後5時(ほか1日の日程を追加・計4回) ※実習の追加日程は、申し込み前に問い合わせてください。

所 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12) **対** 全日程参加可能な県内在住者で、盲ろう者の福祉向上に意欲があり、受講終了後に盲ろう者向け通訳・介助員として活動できる人

費 無料(テキスト代1,728円(税込)は別途負担)

申・問 住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ファクス番号、応募理由(200字以内)を記載した書面を、郵送で群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所福祉協会(〒373-0853・太田市浜町66-47・☎0276-30-3210・FAX0276-47-9550)へ

ドラマの世界を体験 ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館

NHK大河ドラマ「花燃ゆ」に登場する榎取素彦(小田村伊之助)は後の初代群馬県令です。そのゆかりの地である県庁昭和庁舎2階に「初代県令・素彦と文 ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館」がオープンしています。ドラマ出演者の紹介や衣装の展示、県令服を着て記念撮影ができる県令室を再現したコーナーなど、ドラマの世界を体験できる展示にあふれています。

時 平成28年1月31日(日)まで(11月14日(土)・15日(日)を除く)、午前9時~午後5時(最終入場は午後4時30分) **会場** 県庁昭和庁舎(前橋市大手町)

入場料 〈一般入場券〉▷一般=500円 ▷小・中学生=200円 〈特別割引入場券〉▷一般=400円 ▷小・中学生=160円 ※特別割引の対象者については問い合わせてください。 **問** 大河ドラマ館入場券販売管理センター(☎027-289-3533)

手話奉仕員養成講座 (入門・基礎課程)

各課程とも、会場は渋川ほととプラザ、申し込みは往復はがきに、希望する課程、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、手話経験内容、返信面に宛名を明記の上、4月24日(金)までに市社会福祉協議会(〒377-0008・渋川1760-1)へ。

〈入門課程〉**時** 5月11日(月)~11月2日(月)の毎週月曜日午前10時~正午(7月20日、9月21日、10月12日を除く・全23回)

対 初めて手話を習う人で、全日程を受講できる人 **定** 30人(定員を超えた場合は選考)

費 3,240円(テキスト代)

〈基礎課程〉**時** 5月13日(水)~12月16日(水)の毎週水曜日午後7時~9時(8月12日、9月23日を除く・全30回) **対** 手話奉仕員養成講座入門課程を修了した後、手話サークルなどでの学習経験が2年以上の人で、全日程を受講できる人 **定** 20人(定員を超えた場合は選考)

費 3,240円(テキスト代)

「総合労働相談コーナー」

解雇、労働条件引き下げ、退職勧奨、いじめなど労働にかかる紛争問題でお困りの労働者、事業主の皆さん、群馬労働局では県内9カ所に「総合労働相談コーナー」を設け、トラブルの解決をサポートしています。

窓口・電話での相談、情報提供、当事者に解決の方向を示す口頭助言、労働問題の専門家が入り解決を図るあっせん制度があり、利用は無料です。

詳しくは、総合労働相談コーナーまで問い合わせてください。

問 群馬労働局総合労働相談コーナー(群馬労働局企画室内)(☎027-210-5002)または前橋総合労働相談コーナー(前橋労働基準監督署内)(☎027-232-3600)

(別表1) 人間ドック検診費助成/対象者・助成額

区分	国民健康保険
対 象 者	・ 国民健康保険加入者で保険税を完納している世帯の人 ・ 特定健康診査を受診しない人
助成の種類	日帰り人間ドック、二日人間ドック(宿泊を伴うものも含む)、脳ドック(日帰り人間ドックと併診) ※日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施が助成要件となります。検査内容によっては助成の対象にならない場合がありますので、事前に医療機関に確認してください。
助 成 額	検診費の3分の2以内 ▷日帰り人間ドック=限度額2万5,000円 ▷二日人間ドック=限度額3万円 ▷脳ドック=限度額3万円(ただし、3年に1回のみ助成)
受 診 期 限	平成28年3月末日
事前申請の受付開始日	指定医療機関の受診者・指定医療機関外の受診者いずれも4月1日(水)

区分	後期高齢者医療制度
対 象 者	・ 後期高齢者医療制度加入者で保険料を完納している人 ・ 後期高齢者健康診査を受診しない人
助成の種類	日帰り人間ドック、二日人間ドック(宿泊を伴うものも含む)、脳ドック(日帰り人間ドックと併診) ※日本人間ドック学会の定めた検査項目の実施が助成要件となります。検査内容によっては助成の対象にならない場合がありますので、事前に医療機関に確認してください。
助 成 額	検診費の3分の2以内(限度額2万円)
受 診 期 限	平成28年2月末日
事前申請の受付開始日	4月1日(水)

(別表2) 国民健康保険人間ドック指定医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
井 口 医 院	金井	25-1100
石 北 医 院	渋川(大崎)	22-1378
渋 川 総 合 病 院		22-4111
川 島 内 科 ク リ ニ ッ ク	渋川(長塚町)	23-2001
中 野 医 院	渋川(坂下町)	22-1219
塚 越 ク リ ニ ッ ク	渋川(御蔭)	60-7700
北 毛 病 院	有馬	24-1234
渋 川 中 央 病 院	石原	25-1711
大 谷 内 科 ク リ ニ ッ ク	中村	20-1881
北 関 東 循 環 器 病 院	北橋町下箱田	30-2050
日本健康管理協会伊勢崎健診プラザ	伊勢崎市	0270-32-7575
前 橋 赤 十 字 病 院	前橋市	027-224-4585
群馬県立心臓血管センター		027-269-7455
群 馬 中 央 病 院	高崎市	027-243-2212
三 愛 会 三 愛 ク リ ニ ッ ク		027-373-3111
日 高 病 院		027-362-1944
黒沢病院附属ヘルスパーククリニック		027-353-2277

人間ドック健診費に助成します

まずは事前申請が必要です
受付開始日は4月1日から



市では、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者に、人間ドック検診に対する助成を行います。助成を受けるためには、い

れも事前の申請が必要です。なお、検診結果を特定保健指導などに活用しますので、結果を市に提出することへの同意が必要になります。また、特定健康診査や後期高齢者健康診査を受診する場合は、人間ドック検診費の助成は利用できませんのでご注意ください。

国民健康保険加入者

対象者・助成額など 別表1
のとおり

申請窓口 いずれも本保険年金課または各行政センター
事前申請方法 医療機関へ予約した後、保険証、印鑑、特定健康診査受診シール、質問票を持参し、申請窓口へ※受診シールと質問票は、4月1日現在国保に加入している平成28年3月31日時点の年齢が40歳以上の人に5月中旬から下旬頃に送付します。届いていない人は

持参不要です。

助成方法 ▽指定医療機関

(別表2参照)で受診する場合Ⅱ受診先で検診費総額から助成額を除いた金額を支払ってください。市国民健康保険から、医療機関に助成金を支払います
▽指定医療機関以外で受診する場合Ⅰ①受診先で、検診費全額を支払ってください。②検診費の領収書、検診結果、振込先口座番号の分かるものを持参し、申請窓口へ。③後日、指定口座に助成金を振り込みます。

後期高齢者医療制度加入者

対象者・助成額など 別表1
のとおり

事前申請方法 医療機関へ予約した後、保険証、印鑑、後期高齢者健診受診シール、質問票を持参し、申請窓口へ※受診シールと質問票は、5月中旬頃に送付します。届いていない人は持参不要です。**助成方法** 前記の国民健康保険加入者で「指定医療機関以外で受診する場合」と同じ詳しくは、保険年金課(☎2429)へ。

高齢者の肺炎球菌予防接種

昨年から定期接種化 対象者で希望する人は接種を

肺炎は、日本人の死因の第3位となっています。特に高齢者が肺炎にかかるると重症化しやすい、年齢とともに肺炎の死亡率は高くなります。

昨年10月から、高齢者肺炎球菌予防接種は国の予防接種法に基づく定期接種となっています。この予防接種は、接種者の希望により受ける予防接種となります。

予防接種対象者 平成30年度までの経過措置として、平成27年度は別表1(22・23ページ)の人となります。
※過去に肺炎球菌予防接種を受けている場合は対象外となります。

実施医療機関 別表2(22・23ページ)のとおり

接種費用(自己負担額) 2000円

接種回数 1人につき1回
持 保険証、予診票(対象者に郵送)

接種期間 平成28年3月31日まで

市の一部助成制度について

今年度定期接種の対象ではない人も、平成30年度までに対象となる予定ですが、すぐに接種を希望する人や、過去に接種を受けていて定期接種の対象外の人は、市独自で実施している接種費用の一部助成があります。
なお、未接種であった人が市の費用助成により接種を受けた場合、今後定期接種対象の年齢となっても、定期接種は受けられませんのでご注意ください。

助成対象者 接種当日75歳以上で、今年度定期予防接種の対象ではない人(過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある場合、接種後5年以上経過していること)

※ただし、前回接種時に市の助成を利用している場合は、2回目の助成は受けられません。

指定医療機関 別表2(22・



23ページ)のとおり

※別表2以外の医療機関では接種費用の助成は受けられませんので注意してください。

助成額 2000円

※自己負担額は、各医療機関が定めた接種費用から、市の助成額2000円を引いた額です。

助成回数 1人につき1回

持 保険証、市が交付した予診票

接種方法 事前に市保健センターに申請をして予診票の交付を受けてください

問 市保健センター(☎1321)

接種期間 通年

他 申請の前に過去の接種歴を必ず確認してください。
前回接種から5年以上間隔をおかないと、再接種の時に副反応が激しく現れることがありますので注意してください

風しん予防接種費用の助成

市では、妊婦の感染予防と赤ちゃんの先天性風しん症候群(難聴や心疾患、白内障など)の発生予防のため、次のとおりワクチン接種費用の一部助成を行います。

対 接種当日に、本市に住民登録がある平成2年4月1日以前に生まれた人で、妊娠を予定・希望している女性およびその夫(パートナー)、または現在妊娠している女性の夫(パートナー)

助成額 ▷麻しん風しん混合ワクチン=5,000円
▷風しんワクチン=3,000円

※市民税非課税世帯の人および生活保護受給者は、予防接種費用の全額が助成されます(事前に市保健センターで個人負担免除の申請をしてください。免除の証明書を交付いたします)。

助成方法 指定医療機関(22・23ページ別表2参照)で、助成額を差し引いた額で接種を受けられます。希望する人は、必ず事前に指定医療機関に

連絡し、身分証(保険証や免許証など)を持参してください

助成期間 平成28年3月31日まで

他 妊娠中の人は、予防接種を受けることはできません。妊娠を予定・希望している女性が接種した場合、接種後2カ月は妊娠を避けてください

詳しくは、市保健センター(☎1321)へ。

年齢によって異なる風しん予防接種状況

	男性	女性
～25歳 平成2年4月2日生以降	個別接種(2回)	
25歳～28歳 昭和62年10月2日～平成2年4月1日生	個別接種(1回)	
28歳～36歳 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生	中学生時に医療機関で個別接種(1回)	
36歳～53歳 昭和37年4月1日～昭和54年4月1日生	接種機会なし	中学校で集団接種(1回)
53歳～ 昭和37年4月1日生以前	接種機会なし	

乳幼児の予防接種

お子さんの体調が良い時に 指定医療機関で予防接種を

市では、乳幼児の予防接種を指定医療機関で行っています。年間を通して受けられますので、お子さんの体調が良い時に受けさせてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌 予防接種

どちらも、深刻な後遺症を残したり死亡することもある細菌性髄膜炎などの、重症な細菌性感染症に予防効果が期待できます。



四種混合予防接種

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオの発症に対する予防効果が期待できます。ポリオ（小児まひ）は現在の日本では自然に感染することはありませんが、東南アジアやアフリカなどでは依然として流行しており、その地域で日本人がポリオに感染したり、日本にポリオウイルスが持ち込まれる可能性もあります。また、百日せきは飛沫や接触感染により年間1万人以上がかかり、特に乳幼児期は重症化することが多いため、予防接種による免疫の獲得が必要です。

BCG予防接種

結核の発症を抑える効果があり、特に結核性髄膜炎など小児の重症な結核の発

症予防に効果があります。

麻しん・風しん予防接種

麻しん（はしか）と風しんに対する高い予防効果が得られます。麻しんは空気感染する非常に感染力の強い病気です。発症すると対症療法しかなく、脳炎などの合併症を発症し、死に至ることもあります。予防接種による予防が最も効果的です。また、風しんは飛沫により感染し、麻しんより症状は軽いものの、脳炎や血小板減少性紫斑病などの合併症を発症することもあります。成人女性が妊娠初期に感染すると、胎児に対して難聴、心疾患、白内障などの先天性風疹症候群が高い確率で発生します。

水痘予防接種

水痘（みずぼうそう）の予防に効果があり、感染した場合も軽く済むとされています。水痘帯状疱疹ウイルスにより空気感染します。感染力が非常に強く、5歳までに約80％の子どもがか

かるといわれています。一般には軽症で済みますが、重症化する場合もあり、日本では、年間4千人程度が入院し、20人以上が死亡していると言われます。

日本脳炎予防接種

脳炎を発症すると死亡率、後遺症を残す率が高い日本脳炎の予防に効果的です。日本脳炎は蚊が媒介し、西日本など暖かい地方で発症がみられますが、予防接種により流行はほとんどありません。ただ、温暖化により北に広がることが懸念されます。

対 別表1（22・23ページ）のとおり

指定医療機関 別表2（22・23ページ）のとおり

持 予診票、母子健康手帳、保険証

他 予診の結果、接種できなかった場合や、予診票を紛失した場合は、市保健センターで予診票を再交付します。その際は母子健康手帳を持参してください。

問 市保健センター（☎1321）

小学6年生の二種混合予防接種のお知らせ

市では、小学6年生を対象とした、二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種2期を、指定医療機関で実施します。

予診票は、今月中に小学6年生のいる家庭へ郵送します。早めに接種を受けましょう。

なお、接種当日は必ず保護者が同伴してください。

対 小学6年生（市内在住の11歳、12歳の児童）

指定医療機関 別表2（22・23ページ）のとおり

持 予診票、母子健康手帳、保険証

実施期間 平成28年3月31日まで

他 予診の結果、接種できなかった場合や、予診票を紛失した場合は、市保健センターで再交付します

詳しくは、市保健センター（☎1321）へ。

日本脳炎予防接種の特例措置

必ず接種状況を母子健康手帳で 確認してください

日本脳炎予防接種は、平成17年から22年まで積極的勧奨が差し控えられていました。そのため、接種勧奨を差し控えていた間に接種できなかった次の人は、特例措置として接種回数不足分を接種することができ

ます。

20歳未満の接種が完了して
いない人
※今年度は、特に次の人に
接種勧奨を行います。

▽第2期Ⅱ18歳

接種回数 ▽1回接種済み

Ⅱ残り2回 ▽2回接種済み

Ⅱ残り1回 ▽未接種Ⅱ

残り3回

※接種状況は母子健康手帳
で確認してください。

子宮頸がん予防ワクチン接種について

接種を受ける際には

医師とよく相談し、接種を

子宮頸がん予防ワクチンの接種後に因果関係を否定

できない痛みが続く事例があることが報告されたことを受け、国の審議会において平成25年6月に積極的な接種勧奨を差し止めることとされました。現在も副反応について調査・検討が行

われています。

ただし、定期接種を中止したのではないため、対象者のうち希望者は公費負担（無料）で接種を受けることができます。

接種を受ける際には、ワクチンの有効性および副反応のリスクなどを十分理解

指定医療機関 別表2(22・

23ページ)のとおり

持 母子健康手帳

他 特例措置の予診票は、

市内の指定医療機関に設置
しています

※市保健センターでも交
付します。母子健康手帳を
持参してください。

日本脳炎予防接種 第2期のお知らせ

接種勧奨が差し控えられていた日本脳炎予防接種第2期について、接種勧奨が再開されました。母子健康手帳を確認して、日本脳炎第1期が完了している場合

した上で、医師とよく相談し、接種を受けてください。

対 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子

指定医療機関 別表2(22・

23ページ)のとおり

持 予診票(市保健センタ

ーで交付します)、母子健

康手帳

※接種途中の人は、接種済

証も併せて持参してくださ

い。

問 市保健センター(☎25

1321)

他 子宮頸がんは、ワクチ

は接種を受けてください。

※第1期が未接種である場
合や、接種が途中の場合は、

前述の特例措置により接種
を受けてください。

対 9歳から13歳未満の児童

※対象年齢内のほかの学年
で第2期を希望する人は、
母子健康手帳を持参の上、
市保健センターに予診票を
取りに来てください。

指定医療機関 別表2(22・

23ページ)のとおり

持 予診票(小学4年生に郵

送)、母子健康手帳、保険証

詳しくは、市保健センタ

ー(☎251321)へ。

ン接種のみで完全に防げる
わけではありません。20歳
を過ぎたら定期的に子宮頸
がん検診を受診しましょう

子宮頸がん 予防ワクチンとは？

ヒトパピローマウィ
ルスの感染やがんにな
る過程の異常(異形成)
を予防する効果が確認
されており、これに引
き続いて起こる子宮頸
がんを予防する効果が
期待されています。

特定不妊治療に対する助成を4月1日より拡充

変更点 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受け
た人は1年度に2回申請が可能に(変更前は1回)

＜不妊治療費助成金について＞

不妊治療を受けた夫婦に助成金を交付します。
助成額は、夫婦負担額の2分の1に相当する額(助
成額の上限は、特定不妊治療は10万円、その他の
医師が認める一般不妊治療は5万円)になります。

申請は、特定不妊治療で1年度に2回、一般不妊
治療で1年度に1回申請でき、合わせて通算3年
度まで申請できます。申請には、一定の要件があ
ります(入籍後1年以上、市内在住1年以上、市税
を完納している人など)。また、特定不妊治療を受
けた人は、先に県の助成制度を受けてください。

詳しくは、市保健センター(☎251321)へ。

平成27年度定期予防接種対象者・ 実施医療機関一覧

下表の別表1と23ページの別表2は、本号19～21ページでお知らせした各種定期予防接種の対象者・実施医療機関の一覧です。それぞれ別表を確認の上、体調の良い時に、指定医療機関で予防接種を受けましょう。



(別表1) 平成27年度定期予防接種対象者一覧

予防接種名	対象年齢	標準的な受け方	備考
ヒブ	生後2カ月～5歳未満	■接種開始年齢が生後2カ月～7カ月未満＝4回接種…※1 ▷初回接種(27日～56日の間隔をおいて3回)……………※2 ▷追加接種(初回接種終了後7カ月～13カ月の間隔をおいて1回) ■接種開始年齢が生後7カ月～12カ月未満＝3回接種 ▷初回接種(27日～56日の間隔をおいて2回)……………※3 ▷追加接種(初回接種終了後7カ月～13カ月の間隔をおいて1回) ■接種開始年齢が生後12カ月～5歳未満＝1回接種	※1＝標準的な接種開始年齢は生後2カ月～7カ月未満。 ※2＝初回接種2回目および初回接種3回目は、生後12カ月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。 ※3＝初回接種2回目の接種は、生後12カ月までに行うこととし、それを超えた場合、初回接種の残り分は行わないこと(追加接種は可能)。
小児用肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満	■接種開始年齢が生後2カ月～7カ月未満＝4回接種…※1 ▷初回接種(27日以上の間隔をおいて3回)……………※2 ▷追加接種(初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回)……………※3 ■接種開始年齢が生後7カ月～12カ月未満＝3回接種 ▷初回接種(27日以上の間隔をおいて2回)……………※4 ▷追加接種(初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回) ■接種開始年齢が生後12カ月～2歳未満＝60日以上の間隔をおいて2回接種 ■接種開始年齢が2歳～5歳未満＝1回接種	※1＝標準的な接種開始年齢は生後2カ月～7カ月未満。 ※2＝初回接種2回目および初回接種3回目は、生後24カ月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。また、生後12カ月を超えて初回接種2回目の注射を行った場合は、初回接種3回目の接種は行わないこと(追加接種は可能)。 ※3＝標準的な追加接種期間は、生後12カ月～15カ月未満。 ※4＝初回接種2回目は、生後24カ月までに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は可能)。
四種混合 ジフテリア 破傷風 百日せき 急性灰白髄炎	生後3カ月～7歳6カ月未満	■初回接種 20日～56日までの間隔をおいて3回 ■追加接種 初回接種終了後、6カ月以上の間隔をおいて1回	〈標準的な接種期間〉 ▷初回接種＝生後3カ月～12カ月未満 ▷追加接種＝初回接種終了後12カ月～18カ月の間隔をおく
BCG	1歳未満	1回接種	標準的な接種期間は、生後5カ月～8カ月未満。
麻しん 風しん混合 麻しん 風しん	1期＝生後12カ月～2歳未満 2期＝小学校 就学前の1年間	〈1期〉 1回接種 〈2期〉 1回接種	
水痘	1歳～3歳未満	2回接種(3カ月以上の間隔をおく)	▷初回接種＝標準的には、生後12カ月～15カ月未満。 ▷追加接種＝標準的には、初回接種終了後6カ月～12カ月の間隔をおく。
日本脳炎	1期＝生後6カ月～7歳6カ月未満 2期＝9歳～13歳未満	▷1期初回 6日～28日の間隔をおいて2回 ▷1期追加 1期初回接種終了後、おおむね1年の間隔をおいて1回 ▷2期＝1回接種	〈標準的な接種年齢〉 ▷1期初回＝3歳～4歳未満 ▷1期追加＝4歳～5歳未満 ▷2期＝9歳～10歳未満
子宮 頸がん予防	小学6年生～ 高校1年生 相当の女子	3回接種(ワクチンにより異なる)	〈標準的な接種期間〉 中学1年生 〈注意事項〉 接種を受ける際には、予防接種の有効性と副反応のリスクなどを十分理解した上で、医師とよく相談し接種を受けてください。
(定期) 高齢者 肺炎球菌	〈平成27年度対象者〉 65歳＝昭和25年4月2日～26年4月1日生まれの人 75歳＝昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの人 85歳＝昭和5年4月2日～6年4月1日生まれの人 95歳＝大正9年4月2日～10年4月1日生まれの人 70歳＝昭和20年4月2日～21年4月1日生まれの人 80歳＝昭和10年4月2日～11年4月1日生まれの人 90歳＝大正14年4月2日～15年4月1日生まれの人 100歳＝大正4年4月2日～5年4月1日生まれの人		

(別表2)

平成27年度 定期予防接種実施医療機関名簿

地区	医療機関名	電話番号	四種	二種	小児			成人		日本 脳炎	BCG	ポリオ	子宮 頸がん	ヒブ	小児	高齢者	高齢者	水痘
					麻疹・ 風しん	麻疹	風疹	麻疹・ 風しん	風しん						肺炎 球菌	(定期) 肺炎 球菌	肺炎 球菌	
渋 川	赤城開成クリニック	20-6500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	有馬クリニック	24-8818											○			○	○	○
	入内島内科医院	60-7322														○	○	
	伊香保クリニック	72-4114	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	
	井口医院	25-1100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石北医院	22-1378	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大谷内科クリニック	20-1881						○	○							○	○	
	上之原病院	52-2221														○	○	
	神山内科医院	22-2181	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	川島内科クリニック	23-2001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北関東循環器病院	027-232-7111														○	○	
	クリニックオガワ	22-1377			○		○	○	○				○					
	慶生医院	22-0210	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○
	厚成医院	22-1060	○					○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	コオノ医院	22-0171						○	○				○	○	○	○	○	
	斉藤医院	53-5558														○	○	
	斎藤内科外科クリニック	22-1678		○	○	○	○	○	○							○	○	
	桜井医院	22-2360														○	○	○
	佐藤医院	52-3003											○			○	○	
	市国保あかぎ診療所	56-2220	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渋川総合病院	22-4111	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渋川中央病院	25-1711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	関口病院	22-2378	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高井医院	22-0076						○	○				○	○	○	○	○	○
	高野外科胃腸科医院	24-2454														○	○	
	塚越クリニック	60-7700	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	とまるクリニック	26-7711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中野医院	22-1219	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奈良内科医院	25-1155						○	○							○	○	
	西群馬病院	23-3030														○		
	西沢医院	22-2324											○			○	○	
	原沢医院	72-2503	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふるまき内科医院	25-8881	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	北毛診療所	24-2818														○	○	
	北毛病院	24-1234	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	本沢医院	23-6411	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮下外科胃科医院	23-3021							○							○	○	
	みゆきだ内科医院	60-6070														○	○	
	めぐみこどもクリニック	30-2022	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	森医院	23-8733											○			○	○	
	湯浅内科クリニック	20-1311						○								○	○	
吉 岡	痛みのクリニック長谷川医院	30-5055														○	○	
	井野整形外科リハビリ内科	30-5255														○	○	
	大井内科クリニック	30-5575		○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	
	大滝クリニック	30-5800		○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	
	岡本内科クリニック	20-5353						○	○				○			○	○	
	駒寄こども診療所	55-5252	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	佐藤医院	54-2756	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	関口病院	55-5122														○	○	
	竹内小児科 (予約専用)	30-5151 30-5061	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	田中病院	54-2106											○			○	○	
榛 東	まつい女性クリニック	30-6510											○					
	菊地医院	54-3346														○	○	
	榛東さいとう医院	54-1055	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	榛東わかばクリニック	20-5531	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※上記以外でも県内の医療機関では接種可能な場合があります(高齢者肺炎球菌助成事業を除く)。医療機関、または市保健センター(☎1321)へお問い合わせください。

※事前に予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。

